

令和3年12月議会 議案説明資料

○ 予算議案

- 1 令和3年12月 補正予算案農林水産局集計表 …………… 1 頁
- 2 議案第216号
令和3年度福岡市一般会計補正予算案(第6号)…………… 3 頁
- 3 議案第220号
令和3年度福岡市集落排水事業特別会計補正予算案(第1号)……… 13 頁
- 4 議案第221号
令和3年度福岡市中央卸売市場特別会計補正予算案(第1号)……… 15 頁

○ 一般議案

- 5 議案第244号
福岡市油山市民の森に係る指定管理者の指定について…………… 19 頁
- 6 議案第245号
油山牧場に係る指定管理者の指定について…………… 23 頁

農 林 水 産 局

○予算議案

1 令和3年12月 補正予算案 農林水産局集計表

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (又は繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	3,178,672	8,107,904	313,732	328,000	2,536,940	-	4,929,232
集落排水事業特別会計	510,050	510,050	-	10,000	900	37,698	461,452
中央卸売市場特別会計	6,514,841	6,514,841	54,500	1,416,000	1,320,653	1,617,502	2,106,186
局 計	10,203,563	15,132,795	368,232	1,754,000	3,858,493	1,655,200	7,496,870

【注】集落排水事業特別会計及び中央卸売市場特別会計の一般財源は、一般会計からの繰入金。

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (又は繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	127,959	165,957	45,479	82,000	480	-	37,998
集落排水 事業 特別会計	1,520	1,520	-	-	-	-	1,520
中央卸売 市場 特別会計	8,007	8,007	-	-	△32	-	8,039
局 計	137,486	175,484	45,479	82,000	448	-	47,557

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (又は繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	3,306,631	8,273,861	359,211	410,000	2,537,420	-	4,967,230
集落排水 事業 特別会計	511,570	511,570	-	10,000	900	37,698	462,972
中央卸売 市場 特別会計	6,522,848	6,522,848	54,500	1,416,000	1,320,621	1,617,502	2,114,225
局 計	10,341,049	15,308,279	413,711	1,836,000	3,858,941	1,655,200	7,544,427

2 議案第216号 令和3年度福岡市一般会計補正

(1)歳入歳出予算の補正

(歳入)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
4 5 8	19 国庫支出金 2 国庫補助金	11 緊急経済 対策費 国庫補助金	千円 -	千円 12,879	千円 12,879
	20 県支出金 2 県補助金	12 災害復旧費 県補助金	-	32,600	32,600
	25 諸収入 2 納付金	1 納付金	4,399	188	4,587
	3 保険料収入	1 保険料収入	6,917	292	7,209
	26 市債 1 市債	12 災害復旧債	-	82,000	82,000
その他の科目 (本補正外)			3,167,356	-	3,167,356
合計			3,178,672	127,959	3,306,631

予算案（第6号）

＜農林水産局所管分＞

説 明	
<p>○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付要綱に基づく交付金の追加</p>	<p>12,879 千円</p>
<p>○ 農林水産施設災害復旧費補助金 農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付規程に基づく補助金の追加</p>	<p>32,600 千円</p>
<p>○ 健康保険料 健康保険法に基づく保険料収入の追加</p>	<p>188 千円</p>
<p>○ 雇用保険料収入 雇用保険法に基づく保険料収入の減額</p>	<p>△28 千円</p>
<p>○ 厚生年金保険料収入 厚生年金保険法に基づく保険料収入の追加</p>	<p>320 千円</p>
<p>○ 農林水産施設災害復旧債 農林水産施設災害復旧事業に充当する起債の追加</p>	<p>82,000 千円</p>

(歳 出)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
34 5 37	6 農林水産業費 1 農林業費	1 農業委員会費	146,236	△9,143	137,093
36 . 37		2 農林業総務費	463,990	△5,259	458,731

説 明

○ 給与費等の減額

△9,143 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	53,105	△ 4,406	48,699
職員手当等	35,400	△ 1,495	33,905
共 済 費	15,634	△ 3,242	12,392
計	104,139	△ 9,143	94,996

関連歳入	105 千円
(25) 諸収入	105
健康保険料	46
雇用保険料収入	△ 11
厚生年金保険料収入	70

一般財源 △ 9,248 千円

○ 一般職職員給与費等の減額

△5,259 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	208,384	△ 4,522	203,862
職員手当等	162,538	108	162,646
共 済 費	73,289	△ 845	72,444
計	444,211	△ 5,259	438,952

関連歳入	310 千円
(25) 諸収入	310
健康保険料	113
雇用保険料収入	△ 5
厚生年金保険料収入	202

一般財源 △ 5,569 千円

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
36 . 37	2 農 地 費	1 農地整備費	852,090	41	852,131
38 . 39	3 水 産 業 費	1 水産業総務費	142,790	1,455	144,245

説 明

○ 一般職職員給与費等の追加

28 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	51,831	△ 858	50,973
職員手当等	41,423	503	41,926
共 済 費	18,109	383	18,492
計	111,363	28	111,391

関連歳入

65 千円

(25) 諸収入

65

健康保険料

29

雇用保険料収入

△ 12

厚生年金保険料収入

48

一般財源

△ 37 千円

○ 事業費対象外給与費の追加

13 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	55,533	△ 919	54,614
職員手当等	43,326	541	43,867
共 済 費	19,296	391	19,687
計	118,155	13	118,168

○ 一般職職員給与費等の追加

1,455 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	60,874	118	60,992
職員手当等	48,975	863	49,838
共 済 費	21,665	474	22,139
計	131,514	1,455	132,969

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
38 . 39	(3 水産業費)	2 水産業振興費	千円 1,276,396	千円 12,879	千円 1,289,275
		3 漁港整備費	145,078	3,174	148,252
		5 漁業集落 排水事業費	245,756	1,520	247,276
40 . 41	4 市場費	1 中央卸売 市場費	2,106,186	8,039	2,114,225

説 明

○ 都市交流型水産業推進費の追加 12,879 千円

海づり公園管理運営費

補正前の額	補正額	補正後の額
70,463	12,879	83,342

関連歳入 (19) 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	12,879 千円 12,879 12,879)
---	-------------------------------	---

一般財源 - 千円

○ 事業費対象外給与費の追加 3,174 千円

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
給 料	13,257	1,264	14,521
職員手当等	9,409	999	10,408
共 済 費	4,604	911	5,515
計	27,270	3,174	30,444

○ 集落排水事業特別会計への繰出金の追加 1,520 千円

(関連 13・14 ページ)

○ 中央卸売市場特別会計への繰出金の追加 8,039 千円

(関連 15・16 ページ)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
70 . 71	13 災害復旧費 2 農林水産施設 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	千円 1,000	千円 153,251	千円 154,251
その他の科目（本補正外）			2,728,382	-	2,728,382
合 計			8,107,904	165,957	8,273,861

説 明

○ 農林水産施設災害復旧費の追加 153,251 千円

公共事業・・・ため池、林道の復旧

補正前の額	補正額	補正後の額
-	59,000	59,000

単独事業・・・林道、牧場の復旧

補正前の額	補正額	補正後の額
1,000	94,251	95,251

関連歳入	114,600 千円
(20) 県支出金	32,600
農林水産施設災害復旧費補助金	32,600
(26) 市債	82,000
農林水産施設災害復旧債	82,000
一般財源	38,651 千円

3 議案第220号 令和3年度福岡市集落排水

(1) 歳入歳出予算の補正

(歳 入)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
94	3 繰入金 1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	461,452	1,520	462,972
その他の科目（本補正外）			48,598	-	48,598
合 計			510,050	1,520	511,570

(歳 出)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
96 ・ 97	2 漁業集落排水 事業費 1 事業費	1 管理運営費	126,199	1,520	127,719
その他の科目（本補正外）			383,851	-	383,851
合 計			510,050	1,520	511,570

事業特別会計補正予算案（第1号）

説 明	
○ 一般会計からの繰入金の追加	1,520 千円

説 明																					
○ 一般職職員給与費等の追加	1,520 千円																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">補正前の額</th> <th style="width: 20%;">補 正 額</th> <th style="width: 20%;">補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給 料</td> <td style="text-align: right;">14,733</td> <td style="text-align: right;">322</td> <td style="text-align: right;">15,055</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td style="text-align: right;">11,040</td> <td style="text-align: right;">148</td> <td style="text-align: right;">11,188</td> </tr> <tr> <td>共 済 費</td> <td style="text-align: right;">4,030</td> <td style="text-align: right;">1,050</td> <td style="text-align: right;">5,080</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">29,803</td> <td style="text-align: right;">1,520</td> <td style="text-align: right;">31,323</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額	給 料	14,733	322	15,055	職員手当等	11,040	148	11,188	共 済 費	4,030	1,050	5,080	計	29,803	1,520	31,323
区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額																		
給 料	14,733	322	15,055																		
職員手当等	11,040	148	11,188																		
共 済 費	4,030	1,050	5,080																		
計	29,803	1,520	31,323																		

4 議案第221号 令和3年度福岡市中央卸売

(1) 歳入歳出予算の補正

(歳 入)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
100	6 繰入金 1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	千円 2,106,186	千円 8,039	千円 2,114,225
	8 諸収入 2 納付金	1 納付金	2,636	△ 21	2,615
	3 保険料収入	1 保険料収入	4,134	△ 11	4,123
その他の科目 (本補正外)			4,401,885	-	4,401,885
合 計			6,514,841	8,007	6,522,848

市場特別会計補正予算案（第1号）

説 明	
○ 一般会計からの繰入金の追加	8,039 千円
○ 健康保険料 健康保険法に基づく保険料収入の減額	△21 千円
○ 雇用保険料収入 雇用保険法に基づく保険料収入の減額	△18 千円
○ 厚生年金保険料収入 厚生年金保険法に基づく保険料収入の追加	7 千円

(歳 出)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
102	1 総 務 費		千円	千円	千円
.	1 総務管理費	1 管理運営費	2,090,877	8,007	2,098,884
103					
その他の科目 (本補正外)			4,423,964	-	4,423,964
合 計			6,514,841	8,007	6,522,848

説 明

○ 一般職職員給与費等の追加

8,007 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	126,423	737	127,160
職員手当等	101,950	2,449	104,399
共 済 費	41,960	4,821	46,781
計	270,333	8,007	278,340

関連歳入

(8) 諸収入

健康保険料

雇用保険料収入

厚生年金保険料収入

△32 千円

△32

△21

△18

7

一般財源

8,039 千円

○一般議案

5 議案第244号 福岡市油山市民の森に係る指定管理者の指定について

1 議案提出の理由

本市が設置する福岡市油山市民の森の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市油山市民の森

(2) 指定管理者に指定する者

一般財団法人福岡市市民の森協会

代表理事 水落 啓介

- ① 設立年月日：平成23年3月1日
- ② 所在地：福岡市南区大字桧原 855 番地 4
- ③ 主な事業内容
 - ア 指定管理事業
 - イ 清掃・除草業務

(3) 指定する期間

令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで

3 募集及び選定の概要

(1) 主な業務の内容

施設の運営、維持管理

(2) 募集方法

非公募

(3) 非公募の理由

本施設は、隣接する油山牧場との一体的なリニューアルに向け、令和5年4月からの指定管理開始を予定しているため、指定期間を1年間とするが、公募により新たな事業者が指定管理者となった場合、施設の管理運営に必要な初期投資や人材確保が十分に行われず、市民サービスが低下する恐れがあることから、令和3年度現在の指定管理者を引き続き選定することが望ましいと判断したため。

(4) 農林業ふれあい施設の指定管理者選定委員会

選定委員4名

- ・[学識経験者] 甲斐 諭 (役職名 中村学園大学 顧問)
- ・[学識経験者] 八島 雄士 (役職名 和歌山大学 観光学部教授)
- ・[農林業関係者] 田代 俊子 (役職名 福岡市東部農業協同組合 女性部)
- ・[市職員] 堤 晃司 (役職名 農林水産局 水産部長)

(5) 募集・選定経過

- ・第1回選定委員会 令和3年9月21日
(募集要項、選定基準)
- ・募集要項の配布 令和3年9月22日
- ・応募受付期間 令和3年10月4日から 令和3年10月7日まで
- ・第2回選定委員会 令和3年10月18日
(応募者ヒアリング、選定委員会の意見聴取)

(6) 指定管理料の上限額

令和4年度：97,150千円

4 選定結果

(1) 選定基準

審査項目	審査の主な観点	配点
1 施設運営の考え方	施設の設置目的を踏まえた適切な運営ができる団体であるか。 ・団体の理念 ・指定管理業務の運営方針	5点
2 業務遂行力	施設の管理運営を行う能力を十分に備えた団体であるか。 ・経営の安定性 ・維持管理及び運営業務等の年間計画 ・要員配置計画及び必要な人材の確保・育成計画 ・事故や感染症の防止策等の危機管理・安全対策 ・個人情報の保護・情報公開・暴力団排除 ・環境への配慮	90点
3 施設の効用の発揮	施設の効用を十分発揮できる団体であるか。 ・利用者サービスの質の確保・向上 ・効果的な集客・利用促進 ・地域やボランティアとの連携 ・効率化への取組	80点
4 収支計画	提案内容に見合った無理のない収支計画であり、かつ効率的な管理運営ができる団体であるか。	20点
5 地場中小企業の活性化	地場企業、中小企業であるか。 ※地場中小企業の活性化及び育成を図るための審査項目	5点
6 団体運営における法令等の遵守状況	法令等を遵守した運営を行う団体であるか。 ※審査項目に該当する場合5点を減点	—
合 計		200点

※上記配点の合計200点中、117点を指定候補者とするための最低制限基準とする。
評価点の平均が最低制限基準を満たさない場合は、提案内容の改善を指示する。

(2) 選定結果

下記の選定委員会の評価内容をふまえ、一般財団法人福岡市市民の森協会の提案内容は、指定管理者に求められる水準に達していると判断し、指定候補者として選定したものである。

応募団体名	審査項目	選定結果（得点）				主な評価内容	
		委員					
		A	B	C	D		
指定候補者 一般財団法人 福岡市市民の森協会 提案額 97,150 千円	評 価 点	1 施設運営の考え方	5	5	4	4	・効果的な集客及び 利用促進に係る提 案など、施設の効用 の発揮が期待でき る点を評価した。
		2 業務遂行力	70	80	66	56	
		3 施設の効用の発揮	69	71	69	65	
		4 収支計画	20	16	16	12	
		5 地場中小企業の 活性化	5	5	5	5	
		6 団体運営における 法令等の遵守状況	-	-	-	-	
		合計	169	177	160	142	
		平均	162				

福岡市油山市民の森の概要

1 設置目的

市民に森林を開放して美しい自然環境及び自然観察の場を与え、自然愛護に対する意識の高揚に資するとともに林業の普及改良を図ること。

2 施設の役割

- ・自然美を保護し、森林を育成する。
- ・保養、自然観察及び健全なレクリエーションのための施設を設置し、管理する。
- ・自然観察活動の指導及び自然愛護活動を育成する。
- ・林業の経営、技術の研究及び普及。

3 施設概要

(1) 所在地：福岡市南区大字桧原及び大字柏原並びに城南区大字東油山

(2) 面積：93.7ha

(3) 主要施設：管理事務所、自然観察センター、展望台、自然観察の森、花木園、つばきの森、世界の樹木園、県木の森、もみじ谷、キャンプ場、つり橋等



(管理事務所)



(自然観察センター展示室)

4 利用状況（令和2年度）

入山者数 約 204,900 人

6 議案第245号 油山牧場に係る指定管理者の指定について

1 議案提出の理由

本市が設置する油山牧場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

油山牧場

(2) 指定管理者に指定する者

一般社団法人福岡市乳牛育成協会

代表理事会長 濱地 邦夫

① 設立年月日：平成23年1月11日

② 所在地：福岡市南区大字柏原710番地2

③ 主な事業内容

ア 乳用雌子牛育成事業

イ 指定管理事業

ウ 売店事業

(3) 指定する期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3 募集及び選定の概要

(1) 主な業務の内容

施設の運営、維持管理

(2) 募集方法

非公募

(3) 非公募の理由

本施設は、隣接する福岡市油山市民の森との一体的なリニューアルに向け、令和5年4月からの指定管理開始を予定しているため、指定期間を1年間とするが、公募により新たな事業者が指定管理者となった場合、施設の管理運営に必要な初期投資や人材確保が十分に行われず、市民サービスが低下する恐れがあることから、令和3年度現在の指定管理者を引き続き選定することが望ましいと判断したため。

(4) 農林業ふれあい施設の指定管理者選定委員会

選定委員4名

- ・[学識経験者] 甲斐 諭 (役職名 中村学園大学 顧問)
- ・[学識経験者] 八島 雄士 (役職名 和歌山大学 観光学部教授)
- ・[農林業関係者] 田代 俊子 (役職名 福岡市東部農業協同組合 女性部)
- ・[市職員] 堤 晃司 (役職名 農林水産局 水産部長)

(5) 募集・選定経過

- ・第1回選定委員会 令和3年9月21日
(募集要項、選定基準)
- ・募集要項の配布 令和3年9月22日
- ・応募受付期間 令和3年10月4日から 令和3年10月7日まで
- ・第2回選定委員会 令和3年10月18日
(応募者ヒアリング、選定委員会の意見聴取)

(6) 指定管理料の上限額

令和4年度：152,200千円

4 選定結果

(1) 選定基準

審査項目	審査の主な観点	配点
1 施設運営の考え方	施設の設置目的を踏まえた適切な運営ができる団体であるか。 ・団体の理念 ・指定管理業務の運営方針	5点
2 業務遂行力	施設の管理運営を行う能力を十分に備えた団体であるか。 ・経営の安定性 ・維持管理及び運営業務等の年間計画 ・要員配置計画及び必要な人材の確保・育成計画 ・事故や感染症の防止策等の危機管理・安全対策 ・個人情報保護・情報公開・暴力団排除 ・環境への配慮	90点
3 施設の効用の発揮	施設の効用を十分発揮できる団体であるか。 ・利用者サービスの質の確保・向上 ・効果的な集客・利用促進 ・地域やボランティアとの連携 ・効率化への取組	80点
4 収支計画	提案内容に見合った無理のない収支計画であり、かつ効率的な管理運営ができる団体であるか。	20点
5 地場中小企業の活性化	地場企業、中小企業であるか。 ※地場中小企業の活性化及び育成を図るための審査項目	5点
6 団体運営における法令等の遵守状況	法令等を遵守した運営を行う団体であるか。 ※審査項目に該当する場合5点を減点	—
合 計		200点

※上記配点の合計200点中、117点を指定候補者とするための最低制限基準とする。
評価点の平均が最低制限基準を満たさない場合は、提案内容の改善を指示する。

(2) 選定結果

下記の選定委員会の評価内容をふまえ、一般社団法人福岡市乳牛育成協会の提案内容は、指定管理者に求められる水準に達していると判断し、指定候補者として選定したものである。

応募団体名	審査項目	選定結果（得点）				主な評価内容	
		委員					
		A	B	C	D		
指定候補者 一般社団法人 福岡市乳牛育成協会 提案額 152,200 千円	評価点	1 施設運営の考え方	5	3	4	4	・地域やボランティアとの連携など、施設の効用の発揮が期待できる点を評価した。
		2 業務遂行力	74	60	64	58	
		3 施設の効用の発揮	54	48	50	56	
		4 収支計画	16	12	16	12	
		5 地場中小企業の活性化	5	5	5	5	
		6 団体運営における法令等の遵守状況	-	-	-	-	
		合計	154	128	139	135	
		平均	139				

油山牧場の概要

1 設置目的

畜産の振興を図るとともに市民に家畜や自然とのふれあいの場を提供すること。

2 施設の役割

- ・公共育成牧場として、強健な乳用後継牛を育成する。
- ・ふれあい牧場として、多くの市民に家畜や自然とのふれあいの場を提供することにより、畜産業及び農業への理解を促進すること。

3 施設概要

(1) 所在地：福岡市南区大字桧原及び大字柏原

(2) 面積：47.47ha

(3) 主要施設 牧場用施設等：牧野用施設、基盤施設等

ふれあい施設等：畜産資料展示館、ふれあい家畜舎、搾乳牛舎、市民研修施設、畜産加工研修施設、管理棟等



(放牧地)



(レストラン・売店)

4 利用状況（令和2年度）

入場者数 約 242,700 人